

銃砲刀剣類所持等取締法第5条の3に基づく猟銃及び空気銃の取扱いに関する講習会(初めて猟銃又は空気銃を所持しようとする方は初心者講習会、現在許可を受けて猟銃等を所持している方及び政令で定めるやむを得ない事情により更新を受けることができなかった方は経験者講習会)、同法第9条の14に基づく年少射撃資格講習会を次により開催します。

※ 受講申込書1枚に写真1枚を添えて、申請する方の住所地を管轄する警察署に申し込んで下さい。
申請する方の住所地を管轄する公安委員会が開催する講習会を受講することができます。

令和8年10月 開催日程一覧表

※ 申込受付期間 令和8年8月3日から講習会開催日の10日前まで

1 初心者講習会

	開催日	開始時間	実施場所	実施部署
1	令和8年10月12日(月)	12時00分	旭川市1条通25丁目487番地の6 旭川方面本部3階大会議室	旭川方面本部 生活安全課
2	令和8年10月14日(水)	9時30分	札幌市中央区北2条西7丁目 かでの2. 7 1060会議室	警察本部保安課
3	令和8年10月16日(金)	9時30分	函館市五稜郭町15番5号 函館方面本部3階小会議室	函館方面本部 生活安全課

※ 受付は、開始時刻の約30分前から行います。

※ かでの2. 7の駐車場は有料です。できる限り公共交通機関を御利用下さい。

講習手数料6,900円(北海道収入証紙又はQRコード決済)は、受講申込時に徴収します。
会場は定員があることから、締切日前に受講申込みの受付を終了することがあります。

2 経験者講習会

	開催日	開始時間	実施場所	実施部署
1	令和8年10月12日(月)	9時00分	旭川市1条通25丁目487番地の6 旭川方面本部3階大会議室	旭川方面本部 生活安全課
2	令和8年10月16日(金)	13時30分	寿都郡寿都町字渡島町82番地 寿都警察署2階大会議室	寿都警察署
3	令和8年10月16日(金)	13時30分	沙流郡日高町富川東1丁目4番1号 門別警察署 2階大会議室	門別警察署
4	令和8年10月17日(土)	9時00分	帯広市西1条北1丁目1番地 帯広警察署 3階大会議室	帯広警察署
5	令和8年10月19日(月)	9時15分	札幌市中央区北2条西7丁目 かでの2. 7 730研修室	警察本部保安課
6	令和8年10月23日(金)	13時30分	根室市弥栄町1丁目17番地 根室警察署 大会議室	根室警察署

7	令和8年10月29日(木)	13時30分	美唄市東1条北7丁目1番1号 岩見沢警察署美唄警察庁舎2階大会議室	岩見沢警察署
8	令和8年10月30日(金)	13時30分	網走郡美幌町字大通南1丁目19番地 美幌警察署2階大会議室	美幌警察署

※ 受付は、開始時刻の約15分前から行います。

※ かでる2. 7の駐車場は有料です。できる限り公共交通機関を御利用下さい。

講習手数料3,000円(北海道収入証紙又はQRコード決済)は、受講申込時に徴収します。
会場は定員があることから、締切日前に受講申込みの受付を終了することがあります。

3 年少射撃資格講習会

1	令和8年10月3日(土)	9時30分	北見市青葉町6番1号 北見方面本部3階303号会議室	北見方面本部 生活安全課
2	令和8年10月4日(日)	9時30分	函館市五稜郭町16番1号 函館方面本部分庁舎201会議室	函館方面本部 生活安全課

※ 受付は、開始時刻の約30分前から行います。

講習手数料9,800円(北海道収入証紙又はQRコード決済)は、受講申込時に徴収します。
会場は定員があることから、締切日前に受講申込みの受付を終了することがあります。